

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成26年9月9日提出
<b>【発行者名】</b>	アムンディ・ジャパン株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 ニコラ・ソヴァーチュ
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	横田 陽子
<b>【電話番号】</b>	03-3593-5928
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（メキシコペソコース） アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（トルコリラコース）
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】</b>	アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（メキシコペソコース） 当初募集額 上限 500億円 継続募集額 上限 5,000億円 アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（トルコリラコース） 当初募集額 上限 500億円 継続募集額 上限 5,000億円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年9月9日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年1月10日付にて提出いたしました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます)の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2. 【訂正事項】

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

<更新・訂正後>に記載されている内容は原届出書に更新されます。

## 第一部【証券情報】

### (5) 【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込総金額に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。なお、本書作成日現在の料率上限は、3.675%(税抜3.5%)です。

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.78%となります。

(略)

<訂正後>

申込手数料は、取得申込総金額に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。なお、本書作成日現在の料率上限は、3.78%(税抜3.5%)です。

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

(略)

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<訂正前>

**1. 各ファンドは、新興国の債券を実質的な主要投資対象とします。**

(略)

## TCWインベストメント・マネジメント・カンパニーの概要

TCW

- ◆1971年にロサンゼルスで設立され、40年以上の歴史を有します。
- ◆約1,308億米ドル(約12兆7,857億円、1米ドル=97.75円で換算。2013年9月末現在)の運用資産を有します。
- ◆機関投資家、企業年金、個人投資家向けに資産を運用しております。
- ◆債券の運用会社として定評のあったメット・ウエストを2010年2月に買収しています。
- ◆株式の運用会社からスタートしたため、個別企業リサーチ力が債券運用にも生かされています。株式リサーチ・チームとの連携により、卓越した企業分析力に基づく優れた銘柄選択能力を有しています。
- ◆ファンド評価機関から最高評価を得ているファンドを多く運用しています。
- ◆エマージング(新興国)債券運用は経験豊富な運用チームが担当しています。

\*上記は、2013年9月末現在の情報に基づきます。運用体制等は、今後変更されることがあります。

(略)

<訂正後>

## 1. 各ファンドは、新興国の債券を実質的な主要投資対象とします。

(略)

## TCWインベストメント・マネジメント・カンパニーの概要

TCW

- ◆1971年にロサンゼルスで設立され、40年以上の歴史を有します。
- ◆約1,355億米ドル(約13兆9,457億円、1米ドル=102.92円で換算。2014年3月末現在)の運用資産を有します。
- ◆機関投資家、企業年金、個人投資家向けに資産を運用しております。
- ◆債券の運用会社として定評のあったメット・ウエストを2010年2月に買収しています。
- ◆株式の運用会社からスタートしたため、個別企業リサーチ力が債券運用にも生かされています。株式リサーチ・チームとの連携により、卓越した企業分析力に基づく優れた銘柄選択能力を有しています。
- ◆ファンド評価機関から最高評価を得ているファンドを多く運用しています。
- ◆エマージング(新興国)債券運用は経験豊富な運用チームが担当しています。

\*上記は、2014年3月末現在の情報に基づきます。運用体制等は、今後変更されることがあります。

(略)

## (2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成26年1月29日 投資信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始(予定)

<訂正後>

平成26年1月29日 投資信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

## 《アムンディ概要》

### <訂正前>

アムンディは、運用資産規模で7,461億ユーロ(約96兆円、1ユーロ = 128.53円で換算。2013年6月末現在)を超え、欧州第1位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点をもち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

(略)

### <訂正後>

アムンディは、運用資産規模で7,771億ユーロ(約113兆円、1ユーロ = 145.05円で換算。2013年12月末現在)を超え、欧州第1位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点をもち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

(略)

## 2【投資方針】

### (2)【投資対象】

各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

### <訂正前>

外国籍投資信託

(略)

設定日 2014年1月29日(予定)

(略)

### <訂正後>

外国籍投資信託

(略)

設定日 2014年1月29日

(略)

### (4)【分配方針】

収益分配方針

### <訂正前>

各ファンドは、毎決算時(毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします)に、原則として次の方針に基づき分配を行います。なお、初回決算日は平成26年2月10日とします。

(略)

### <訂正後>

各ファンドは、毎決算時(毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします)に、原則として次の方針に基づき分配を行います。

(略)

## 3【投資リスク】

(4)投資信託についての一般的な留意事項

<訂正前>

(略)

- ・投資信託のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

<訂正後>

(略)

- ・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、当初申込期間中においては1口につき1円に、継続申込期間中においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。なお、本書作成日現在の料率上限は、3.675%（税抜3.5%）です。

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

申込手数料については、販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.78%となります。

(略)

<訂正後>

申込手数料は、当初申込期間中においては1口につき1円に、継続申込期間中においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。なお、本書作成日現在の料率上限は、3.78%（税抜3.5%）です。

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

申込手数料については、販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

(略)

##### (3)【信託報酬等】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (3) 信託報酬等」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率0.8964%（税抜0.83%）を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

信託報酬の配分は以下の通りとします。

(年率)

委託会社	販売会社	受託会社
0.10% (税抜)	0.70% (税抜)	0.03% (税抜)

信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁します。

なお、各ファンドは、主として投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

前記信託報酬の他に、投資対象とする投資信託証券ごとに信託報酬がかかります。

各ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は次の通りです。

各ファンドが投資対象とする投資信託証券	信託報酬
TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド(ルクセンブルク籍)	年率0.87%
CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）（日本籍）	<p>年率0.378%（税抜0.35%）以内 各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）に応じて次に掲げる率とします。</p> <p>1. 当該率が0.35%以下の場合：当該率 （当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。）</p> <p>2. 当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35</p>

日本国外においてかかる費用（日本籍以外の組入投資信託証券の信託報酬）に関しては、消費税等が課税されません。

したがって、当該信託報酬を考慮した場合のファンドの実質的な負担上限は、年率1.7664%（税込）となります。

各ファンドの信託報酬年率0.8964%（税込）に組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.87%）を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

#### （４）【その他の手数料等】

< 訂正前 >

信託事務等の諸費用および監査報酬

- 1) 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用、郵送費用、公告費用、格付費用、受益権の管理事務に関連する費用等およびこれらの諸費用にかかる消費税等に相当する金額を含みます）および受託会社の立替えた立替金の利息は、投資者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。
- 2) 委託会社は、前記1)に定める諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支弁を投資信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に投資信託財産のために支払った金額の支弁を受けの際に、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受けの代わりに、かかる諸費用の金額を予め合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて投資信託財産からその支弁を受けることができます。この場合、委託会社は投資信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中にあらかじめ定めた範囲内でかかる上限、固定率または固定金額を変更することができます。
- 3) 前記2)において諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる費用の額は計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に応じて計算し、委託会社の定める時期または信託終了のとき当該消費税等相当額とともに投資信託財産中より支弁します。

（略）

\* その他の手数料等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

\* 費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### <訂正後>

##### 信託事務等の諸費用および監査報酬

- 1) 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、特定資産の価格等の調査に要する諸費用、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用、郵送費用、公告費用、格付費用、受益権の管理事務に関連する費用等およびこれらの諸費用にかかる消費税等に相当する金額を含みます)および受託会社の立替えた立替金の利息は、投資者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。
- 2) 委託会社は、前記1)に定める信託事務の処理等に要する諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支弁を投資信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に投資信託財産のために支払った金額の支弁を受ける際に、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、かかる諸費用の金額を予め合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて投資信託財産からその支弁を受けることができます。この場合、委託会社は投資信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中にあらかじめ定めた範囲内でかかる上限、固定率または固定金額を変更することができます。
- 3) 前記2)において信託事務の処理等に要する諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる費用の額は計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に応じて計算し、委託会社の定める時期または信託終了のとき当該消費税等相当額とともに投資信託財産中より支弁します。

(略)

\* その他の手数料等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

\* 費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

#### (5)【課税上の取扱い】

##### <訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成26年1月現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

(略)

##### <訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成26年4月現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

(略)

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成26年6月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

## (1)【投資状況】

信託財産の構成

「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（メキシコペソコース）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,000	0.45
投資証券	ルクセンブルク	1,052,716	95.21
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		47,852	4.32
合計（純資産総額）		1,105,568	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（トルコリラコース）」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,000	0.42
投資証券	ルクセンブルク	1,093,386	93.48
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		71,219	6.08
合計（純資産総額）		1,169,605	100.00

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（メキシコペソコース）」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド（メキシコペソ、XJHMシェアクラス）	98.00	10,937	1,071,826	10,742	1,052,716	95.21
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	4,963	1.0076	5,000	1.0076	5,000	0.45

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（トルコリラコース）」

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド（トルコリラ、XJHTシェアクラス）	98.00	11,490	1,126,020	11,157	1,093,386	93.48
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	4,963	1.0076	5,000	1.0076	5,000	0.42

種類別投資比率



## 「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（メキシコペソコース）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.45
外国	投資証券	95.21
合計		95.67

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。以下同じ。

## 「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（トルコリラコース）」

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.42
外国	投資証券	93.48
合計		93.91

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （３）【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成26年6月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

## 「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（メキシコペソコース）」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末（平成26年 6月 9日）	1,125,284	1,125,284	1.1253	1.1253
平成26年 1月末日	1,002,306	-	1.0023	-
2月末日	1,021,534	-	1.0215	-
3月末日	1,055,963	-	1.0560	-
4月末日	1,061,072	-	1.0611	-
5月末日	1,103,505	-	1.1035	-
6月末日	1,105,568	-	1.1056	-

（注）純資産総額（分配付）及び1口当たり純資産額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。以下同じ。

## 「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（トルコリラコース）」

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末（平成26年 6月 9日）	1,202,877	1,202,877	1.2029	1.2029
平成26年 1月末日	1,002,894	-	1.0029	-
2月末日	1,038,285	-	1.0383	-
3月末日	1,077,604	-	1.0776	-
4月末日	1,124,617	-	1.1246	-

5月末日	1,163,568	-	1.1636	-
6月末日	1,169,605	-	1.1696	-

## 【分配の推移】

## 「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド(メキシコペソコース)」

期間		1口当たり分配金(円)
第1特定期間	自 平成26年 1月29日 至 平成26年 6月 9日	0.0000

(注) 1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。以下同じ。

## 「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド(トルコリラコース)」

期間		1口当たり分配金(円)
第1特定期間	自 平成26年 1月29日 至 平成26年 6月 9日	0.0000

## 【収益率の推移】

## 「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド(メキシコペソコース)」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成26年 1月29日 至 平成26年 6月 9日	12.5

(注1) 収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出してあります。以下同じ。

(注2) 収益率は以下の計算により算出してあります。

特定期間末の基準価額(当該特定期間中の分配金累計額を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」)を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額(10,000円)を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。以下同じ。

## 「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド(トルコリラコース)」

期間		収益率(%)
第1特定期間	自 平成26年 1月29日 至 平成26年 6月 9日	20.3

## (4) 【設定及び解約の実績】

## 「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド(メキシコペソコース)」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 1月29日 至 平成26年 6月 9日	1,000,000		1,000,000

(注1) 全て本邦内におけるものです。以下同じ。

(注2) 第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。以下同じ。

## 「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド(トルコリラコース)」

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1特定期間	自 平成26年 1月29日 至 平成26年 6月 9日	1,000,000		1,000,000

&lt; 参考情報 &gt;

## 運用実績

2014年6月30日現在

## ● 基準価額・純資産の推移



\*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。\*グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

## ● 分配の推移

決算日	メキシコベソコース	トルコリラコース
1期(2014年2月10日)	0	0
2期(2014年3月10日)	0	0
3期(2014年4月8日)	0	0
4期(2014年5月8日)	0	0
5期(2014年6月9日)	0	0
直近1年間累計	0	0
設定来累計	0	0

\*分配金は1万口当たり・税引前です。  
\*直近5期分を表示しています。

## ● 期間別騰落率

期間	メキシコベソコース	トルコリラコース
1ヵ月	0.19	0.52
3ヵ月	4.70	8.54
6ヵ月	-	-
1年	-	-
3年	-	-
設定来	10.56	16.96

\*騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したもとして計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

## ● 主要な資産の状況

## TCWファンズ・TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド

## ◆組入上位10銘柄

銘柄	投資国	クーポン(%)	格付		組入比率
			S&P	Moody's	
1 アルゼンチン国債	アルゼンチン	8.750	-	-	2.84
2 Petroleos de Venezuela SA	ベネズエラ	8.500	B-	-	2.68
3 Odebrecht Offshore Drilling	ブラジル	6.750	BBB-	Baa3	1.66
4 Petrobras Global Finance BV	ブラジル	7.250	BBB-	Baa1	1.47
5 Gazprom Neft	ロシア	6.000	BBB-	Baa2	1.46
6 ハンガリー国債	ハンガリー	5.750	BB	Ba1	1.45
7 ハンガリー国債	ハンガリー	5.375	BB	Ba1	1.43
8 Saudi Electricity Global Sukuk	サウジアラビア	5.500	AA-	A1	1.40
9 ベネズエラ国債	ベネズエラ	8.250	B-	Caa1	1.36
10 ウクライナ国債	ウクライナ	9.250	CCC	Caa3	1.26
平均格付	BB+		組入全銘柄数		113

## ◆組入上位10カ国

	投資国	組入比率(%)
1	ブラジル	16.22
2	ロシア	9.52
3	メキシコ	8.15
4	ベネズエラ	7.46
5	トルコ	5.96
6	ウクライナ	5.65
7	コロンビア	4.84
8	インドネシア	3.38
9	ハンガリー	3.24
10	中国	3.08
	投資国数	32

\*平均格付とは、基準日時点でファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、ファンドの信用格付ではありません。  
\*組入上位10銘柄、組入上位10カ国の組入比率は、純資産総額に対する比率です。

## ● 年間収益率の推移



\*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したもとして計算しています。\*ファンドにはベンチマークはありません。  
\*2014年は設定日(1月29日)から6月30日までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。  
※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

### 2【換金（解約）手続等】

#### 4）換金価額の照会方法

##### <訂正前>

換金価額は、委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社に問合せることにより知ることができます。なお、換金価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

（略）

##### <訂正後>

換金価額は、委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社に問合せることにより知ることができます。なお、換金価額は1万口単位で表示されます。

（略）

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

##### <訂正前>

##### 1）基準価額の算定

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます）を、計算日における受益権総口数で除した受益権1口当たりの価額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

（略）

##### <訂正後>

##### 1）基準価額の算定

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（投資信託約款に規定する借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます）を、計算日における受益権総口数で除した受益権1口当たりの価額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

（略）

#### （5）【その他】

##### <訂正前>

##### 1）信託の終了

(a) 委託会社は、各ファンドにつき、次の場合、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます（以下「繰上償還」といいます）。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

- ・ 残存口数に基準価額を乗じた純資産総額が各ファンドにつき、10億円を下回ることとなった場合
- ・ 信託期間中において、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

・やむを得ない事情が発生したとき

（略）

5) 運用報告書の作成

委託会社は、6月および12月の計算期間の末日および償還時に運用報告書を作成し、当該投資信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

（略）

<訂正後>

1) 信託の終了

(a) 委託会社は、各ファンドにつき、次の場合、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます（以下「繰上償還」といいます）。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

・ 受益権の残存口数に基準価額を乗じた純資産総額が各ファンドにつき、10億円を下回る  
こととなった場合

・ 信託期間中において、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

・ やむを得ない事情が発生したとき

（略）

5) 運用報告書の作成

委託会社は、6月および12月の計算期間の末日および償還時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、当該投資信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

#### アムンディ・TCW・新興国債券ファンド(メキシコペソコース)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(平成26年1月29日から平成26年6月9日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【アムンディ・TCW・新興国債券ファンド(メキシコペソコース)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第1特定期間末 (平成26年6月9日)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	49,309
投資信託受益証券	5,000
投資証券	1,071,826
流動資産合計	1,126,135
資産合計	1,126,135
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	32
未払委託者報酬	817
その他未払費用	2
流動負債合計	851
負債合計	851
純資産の部	
元本等	
元本	1,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	125,284
(分配準備積立金)	125,284
元本等合計	1,125,284
純資産合計	1,125,284
負債純資産合計	1,126,135

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1特定期間 自 平成26年 1月29日 至 平成26年 6月 9日
営業収益	
受取配当金	36,750
有価証券売買等損益	91,826
営業収益合計	128,576
営業費用	
受託者報酬	131
委託者報酬	3,159
その他費用	2
営業費用合計	3,292
営業利益又は営業損失( )	125,284
経常利益又は経常損失( )	125,284
当期純利益又は当期純損失( )	125,284
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	125,284



## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は、設定日の平成26年1月29日から平成26年6月9日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間末 (平成26年6月9日)
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	円
期中一部解約元本額	円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,000,000口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 平成26年1月29日 至 平成26年6月9日	
分配金の計算過程 (平成26年1月29日から平成26年2月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額は7,069円(1万口当たり70円)ですが、分配を行っておりません。	
A 費用控除後の配当等収益額	7,069円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	0円
D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	7,069円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	70円
H 1万口当たり分配金額	0円
I 分配金額(F×H/10,000)	0円
(平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額は41,577円(1万口当たり415円)ですが、分配を行っておりません。	
A 費用控除後の配当等収益額	7,222円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	27,286円
C 収益調整金額	0円

D	分配準備積立金額	7,069円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	41,577円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	415円
H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額(F×H/10,000)	0円

(平成26年3月11日から平成26年4月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額は69,084円(1万口当たり690円)ですが、分配を行っておりません。

A	費用控除後の配当等収益額	7,163円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	20,344円
C	収益調整金額	0円
D	分配準備積立金額	41,577円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	69,084円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	690円
H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額(F×H/10,000)	0円

(平成26年4月9日から平成26年5月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額は75,663円(1万口当たり756円)ですが、分配を行っておりません。

A	費用控除後の配当等収益額	6,579円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	0円
D	分配準備積立金額	69,084円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	75,663円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	756円
H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額(F×H/10,000)	0円

(平成26年5月9日から平成26年6月9日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額は125,284円(1万口当たり1,252円)ですが、分配を行っておりません。

A	費用控除後の配当等収益額	7,233円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	42,388円
C	収益調整金額	0円
D	分配準備積立金額	75,663円
E	当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	125,284円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G	1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	1,252円
H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額(F×H/10,000)	0円

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間 自 平成26年1月29日 至 平成26年6月9日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 (平成26年6月9日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 (平成26年6月9日)
	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	0
投資証券	45,962
合計	45,962

(デリバティブ取引等に関する注記)

第1特定期間末(平成26年6月9日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1特定期間(自平成26年1月29日 至平成26年6月9日)

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 (平成26年6月9日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1253円 (11,253円)

（ 4 ）【 附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド (適格機関投資家専用)	4,963	5,000	
		小計	4,963	5,000	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	0.4%	100.0%	
	投資信託受益証券	合計		5,000	
投資証券	日本円	TCWファンズ-TCW・エマ ジング・マーケット・イ ンカム・ファンド(メキ シコペソ、XJHMシェアク ラス)	98.00	1,071,826	
		小計	98.00	1,071,826	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	95.2%	100.0%	
	投資証券	合計		1,071,826	
合計				1,076,826	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（トルコリラコース）

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(平成26年1月29日から平成26年6月9日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 【アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（トルコリラコース）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1特定期間末 (平成26年6月9日)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	72,760
投資信託受益証券	5,000
投資証券	1,126,020
流動資産合計	1,203,780
資産合計	1,203,780
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	32
未払委託者報酬	869
その他未払費用	2
流動負債合計	903
負債合計	903
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	1,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	202,877
(分配準備積立金)	202,877
元本等合計	1,202,877
純資産合計	1,202,877
負債純資産合計	1,203,780

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 自 平成26年 1月29日 至 平成26年 6月 9日
営業収益	
受取配当金	60,270
有価証券売買等損益	146,020
営業収益合計	206,290
営業費用	
受託者報酬	131
委託者報酬	3,280
その他費用	2
営業費用合計	3,413
営業利益又は営業損失( )	202,877
経常利益又は経常損失( )	202,877
当期純利益又は当期純損失( )	202,877
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	202,877

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い ファンドの特定期間は、設定日の平成26年1月29日から平成26年6月9日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第1特定期間末 (平成26年6月9日)
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	円
期中一部解約元本額	円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,000,000口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 平成26年1月29日 至 平成26年6月9日	
分配金の計算過程 (平成26年1月29日から平成26年2月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額は23,337円(1万口当たり233円)ですが、分配を行っておりません。	
A 費用控除後の配当等収益額	11,911円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	11,426円
C 収益調整金額	0円
D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D)	23,337円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000)	233円
H 1万口当たり分配金額	0円
I 分配金額(F×H/10,000)	0円
(平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額は58,519円(1万口当たり585円)ですが、分配を行っておりません。	
A 費用控除後の配当等収益額	11,823円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	23,359円

C	収益調整金額	0円
D	分配準備積立金額	23,337円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	58,519円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	585円
H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F × H / 10,000）	0円

（平成26年3月11日から平成26年4月8日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額は124,428円（1万口当たり1,244円）ですが、分配を行っておりませ  
ん。

A	費用控除後の配当等収益額	11,922円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	53,987円
C	収益調整金額	0円
D	分配準備積立金額	58,519円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	124,428円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,244円
H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F × H / 10,000）	0円

（平成26年4月9日から平成26年5月8日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額は147,526円（1万口当たり1,475円）ですが、分配を行っておりませ  
ん。

A	費用控除後の配当等収益額	11,644円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	11,454円
C	収益調整金額	0円
D	分配準備積立金額	124,428円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	147,526円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	1,475円
H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F × H / 10,000）	0円

（平成26年5月9日から平成26年6月9日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額は202,877円（1万口当たり2,028円）ですが、分配を行っておりませ  
ん。

A	費用控除後の配当等収益額	11,861円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	43,490円
C	収益調整金額	0円
D	分配準備積立金額	147,526円
E	当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	202,877円
F	当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G	1万口当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	2,028円
H	1万口当たり分配金額	0円
I	分配金額（F × H / 10,000）	0円

## （金融商品に関する注記）

### ・金融商品の状況に関する事項

項目	第1特定期間
	自 平成26年1月29日 至 平成26年6月9日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。



2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。</p> <p>当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にはリスク委員会に報告しております。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項目	第1特定期間末 (平成26年6月9日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1特定期間末 (平成26年6月9日)
	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	0
投資証券	44,198
合計	44,198

(デリバティブ取引等に関する注記)

第1特定期間末(平成26年6月9日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1特定期間（自 平成26年1月29日 至 平成26年6月9日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間末 (平成26年6月9日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2029円 (12,029円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	CAマネープールファンド (適格機関投資家専用)	4,963	5,000	
		小計	4,963	5,000	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	0.4%	100.0%	
	投資信託受益証券	合計		5,000	
投資証券	日本円	TCWファンズ-TCW・エマー ジング・マーケット・イン カム・ファンド(トル コリラ、XJHTシェアクラ ス)	98.00	1,126,020	
		小計	98.00	1,126,020	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	93.6%	100.0%	
	投資証券	合計		1,126,020	
合計				1,131,020	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド(メキシコペソコース)」

平成26年6月末日現在

資産総額	1,106,174円
負債総額	606円
純資産総額( - )	1,105,568円
発行済口数	1,000,000口
1口当たり純資産額( / )	1.1056円
(1万口当たり純資産額)	(11,056円)

「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド(トルコリラコース)」

平成26年6月末日現在

資産総額	1,170,243円
負債総額	638円
純資産総額( - )	1,169,605円
発行済口数	1,000,000口
1口当たり純資産額( / )	1.1696円
(1万口当たり純資産額)	(11,696円)

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

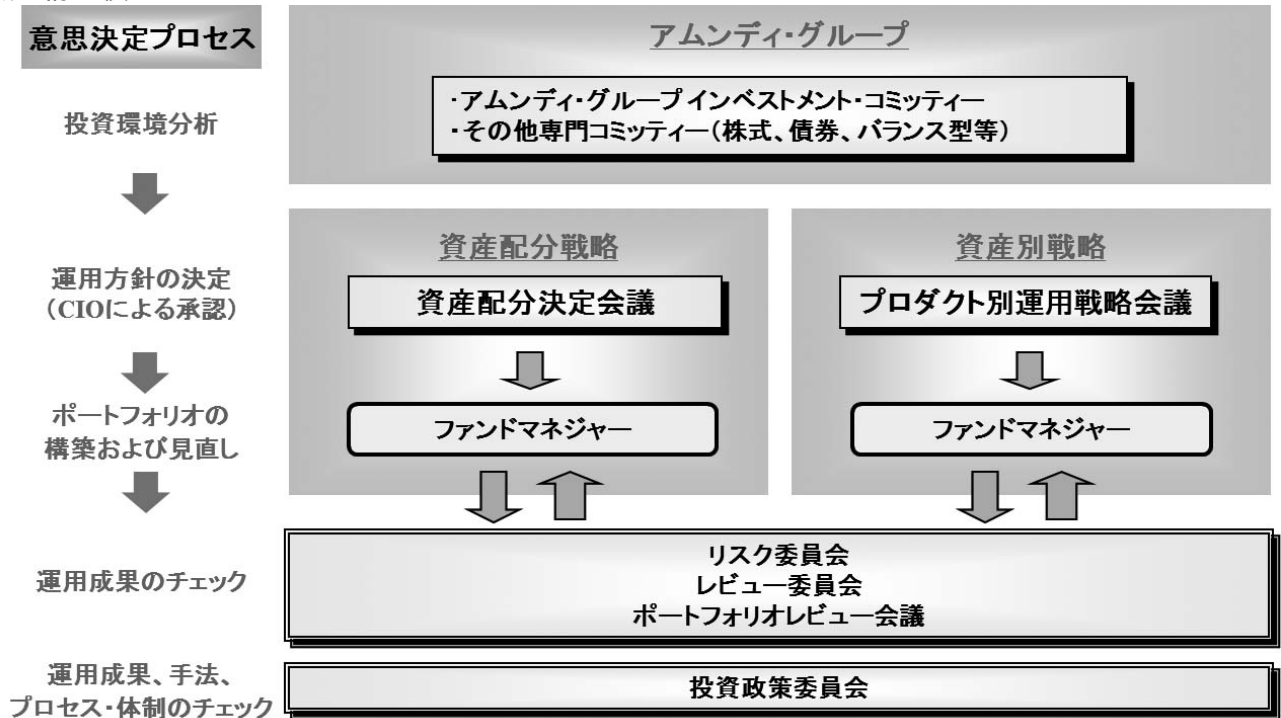
#### 1【委託会社等の概況】

##### (2)委託会社の概況

##### 投資運用の意思決定機構

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 (2) 委託会社の概況 投資運用の意思決定機構」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>



- ・アムンディ・グループで開催される投資に関する様々なコミッティーで、株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるリスク委員会で、パフォーマンス分析および運用ガイドラインのモニタリング結果等について報告を行います。
- ・レビュー委員会（月次開催）では、プロダクトごとのより詳細な運用状況を報告し、改善施策の検討や運用方針の確認を行います。
- ・さらにリスクマネジメント部と運用部の間においては、ポートフォリオレビュー会議を開催し、運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等をフィードバックします。
- ・必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

上記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### 営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

平成26年6月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	22	60,428
追加型株式投資信託	176	2,242,784
追加型公社債投資信託	1	18,418
合計	199	2,321,630

## 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、第33期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第32期 (平成25年3月31日)		第33期 (平成26年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金・預金		2,153,697		2,252,064
有価証券		1,175,027		1,549,835
前払費用		179,108		123,202
未収還付法人税等		6,458		-
未収入金		6,527		4,703
未収委託者報酬	*1	1,127,856	*1	1,618,084
未収運用受託報酬	*1	718,958	*1	989,117
未収投資助言報酬		15,982		2,637
未収収益	*1	143,682	*1	106,913
繰延税金資産		98,508		98,508
先物取引		-		6,840
委託証拠金		-		119,915
立替金		20,820	*1	77,293
その他		125		103
流動資産合計		5,646,747		6,949,214
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	119,322	*2	109,143
器具備品(純額)	*2	108,135	*2	91,300
有形固定資産合計		227,457		200,443
無形固定資産				
ソフトウェア		11,850		8,767
電話加入権		934		934
無形固定資産合計		12,784		9,702
投資その他の資産				
投資有価証券		2,278,289		2,508,026
関係会社株式		86,168		84,560
長期未収入金		5,000		4,000
長期差入保証金		180,700		182,049
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		5,000		4,000
投資その他の資産合計		2,545,216		2,774,695
固定資産合計		2,785,457		2,984,840
資産合計		8,432,205		9,934,054

(単位:千円)

	第32期 (平成25年3月31日)		第33期 (平成26年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
流動負債				
リース債務		819		1,160
預り金		319,438		307,458
未払金		700,436		1,149,002
未払償還金		4,966		4,009
未払手数料		573,177		919,265
その他未払金	*1	122,293	*1	225,728
未払費用		188,325		287,973
未払法人税等		14,323		52,415
関係会社未払金		-		38,011
未払消費税等		31,723		79,590

前受収益	217,643	102,062
賞与引当金	97,354	100,892
役員賞与引当金	15,992	19,100
流動負債合計	1,586,053	2,137,664
固定負債		
リース債務	-	4,555
繰延税金負債	16,243	8,586
退職給付引当金	58,759	59,347
賞与引当金	5,667	13,075
役員賞与引当金	9,721	16,133
資産除去債務	50,917	51,930
固定負債合計	141,307	153,627
負債合計	1,727,359	2,291,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	2,963,877	3,903,806
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	1,363,877	2,303,806
利益剰余金合計	3,073,969	4,013,898
株主資本合計	6,692,804	7,632,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,041	7,190
繰延ヘッジ損益	-	17,220
評価・換算差額等合計	12,041	10,030
純資産合計	6,704,845	7,642,764
負債純資産合計	8,432,205	9,934,054

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	第32期 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	第33期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,769,804	9,687,424
運用受託報酬	1,917,494	2,740,189
投資助言報酬	39,575	20,054
その他営業収益	468,026	313,117
営業収益合計	9,194,899	12,760,783
営業費用		
支払手数料	3,547,890	5,760,431
広告宣伝費	67,487	125,877
調査費	1,158,768	1,328,275
調査費	568,720	658,084
委託調査費	590,048	670,191
委託計算費	19,254	18,193
営業雑経費	229,276	182,722
通信費	49,209	36,084
印刷費	163,516	129,844
協会費	16,552	16,793

営業費用合計	5,022,676	7,415,498
一般管理費		
給料	2,585,017	2,660,475
役員報酬	118,614	95,853
給料・手当	2,149,555	2,184,875
賞与	276,105	352,428
役員賞与	40,743	27,319
交際費	11,803	14,824
旅費交通費	46,930	69,548
租税公課	39,746	42,426
不動産賃借料	173,282	165,153
賞与引当金繰入	93,485	108,300
役員賞与引当金繰入	17,640	27,200
退職給付費用	222,723	328,220
固定資産減価償却費	45,404	38,212
福利厚生費	421,902	350,779
諸経費	184,638	199,639
一般管理費合計	3,842,570	4,004,775
営業利益	329,653	1,340,510
営業外収益		
有価証券利息	-	10,106
受取利息	14	11
為替差益	21,424	26,677
雑収入	12,664	17,631
営業外収益合計	34,102	54,425
営業外費用		
有価証券利息	14,065	-
有価証券売却損	-	666
関係会社株式評価損	-	1,607
支払利息	-	39
雑損失	231	3,467
営業外費用合計	14,296	5,780
経常利益	349,460	1,389,155
特別損失		
固定資産除却損	*1 6,432	*1 684
特別損失合計	6,432	684
税引前当期純利益	343,028	1,388,471
法人税、住民税及び事業税	3,800	80,085
法人税等調整額	67,152	6,543
法人税等合計	70,952	73,541
当期純利益	272,076	1,314,929

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,391,801	3,101,893	6,720,728
当期変動額									



剰余金の配当							300,000	300,000	300,000
当期純利益							272,076	272,076	272,076
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							27,924	27,924	27,924
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	8,441	-	8,441	6,712,288
当期変動額				
剰余金の配当				300,000
当期純利益				272,076
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	20,481	-	20,481	20,481
当期変動額合計	20,481	-	20,481	7,443
当期末残高	12,041	-	12,041	6,704,845

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804
当期変動額									
剰余金の配当							375,000	375,000	375,000
当期純利益							1,314,929	1,314,929	1,314,929
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							939,929	939,929	939,929
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	12,041	-	12,041	6,704,845
当期変動額				
剰余金の配当				375,000
当期純利益				1,314,929
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	19,231	17,220	2,011	2,011
当期変動額合計	19,231	17,220	2,011	937,918
当期末残高	7,190	17,220	10,030	7,642,764

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物取引 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

	<p>定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～18年</p> <p>器具備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)の注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っていません。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

第32期 (平成25年3月31日現在)	第33期 (平成26年3月31日現在)
*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未収委託者報酬 7 千円	前払費用 45,975 千円
未収運用受託報酬 61,411 千円	未収委託者報酬 2,792 千円
未収収益 29,393 千円	未収運用受託報酬 52,089 千円
その他未払金 46,863 千円	未収収益 53,872 千円
	立替金 3,130 千円
	その他未払金 88,949 千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 61,093 千円	建物 70,959 千円
器具備品 140,127 千円	器具備品 157,358 千円

### (損益計算書関係)

第32期 (自 平成24年 4 月 1日 至 平成25年 3 月31日)	第33期 (自 平成25年 4 月 1日 至 平成26年 3 月31日)
*1 特別損失に含まれる固定資産除却損  固定資産除却損は、本社オフィスの18階借室部分の返還に伴い不要となった固定資産の除却であります。	*1 特別損失に含まれる固定資産除却損  固定資産除却損は、本社オフィスで使用していた固定資産の除却であります。

### (株主資本等変動計算書関係)

第32期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400
2. 配当に関する事項				

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通 株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

## 第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通 株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通 株式	350,000	145円83銭	平成26年3月31日	平成26年6月18日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

## (2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

デリバティブ取引は株価指数先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、毎日ポジション並びに評価額及び評価損益の管理を行っております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第32期（平成25年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,153,697	2,153,697	-
(2) 未収委託者報酬	1,127,856	1,127,856	-
(3) 未収運用受託報酬	718,958	718,958	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	744,922	753,515	8,593
その他有価証券	2,708,394	2,708,394	-
資産計	7,453,827	7,462,420	8,593
(1) 未払手数料	573,177	573,177	-

負債計	573,177	573,177	-
-----	---------	---------	---

第33期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,252,064	2,252,064	-
(2) 未収委託者報酬	1,618,084	1,618,084	-
(3) 未収運用受託報酬	989,117	989,117	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	1,362,405	1,369,960	7,555
その他有価証券	2,695,456	2,695,456	-
資産計	8,917,127	8,924,682	7,555
(1) 未払手数料	919,265	919,265	-
負債計	919,265	919,265	-
デリバティブ取引(*1)	6,840	6,840	-

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム(デラウェア)の株式です。

（単位：千円）

区分	第32期(平成25年3月31日)	第33期(平成26年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	84,560

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,153,697	-	-	-
未収委託者報酬	1,127,856	-	-	-
未収運用受託報酬	718,958	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

満期保有目的の債券	-	-	700,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,450,000	-	-
合計	4,370,511	1,450,000	700,000	-

第33期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,252,064	-	-	-
未収委託者報酬	1,618,084	-	-	-
未収運用受託報酬	989,117	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	350,000	950,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,080,000	-	-
合計	5,229,266	1,430,000	950,000	-

(有価証券関係)

第32期 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
1. 満期保有目的の債券				
	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	744,922	753,515	8,593	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	
合計	744,922	753,515	8,593	
2. 子会社株式				
子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。				
3. その他有価証券				
	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,875,271	1,891,513	16,242
	(3)その他(注)	7,900	10,562	2,662
	小計	1,883,171	1,902,075	18,904
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他(注)	806,518	806,323	196
	小計	806,518	806,323	196
合計		2,689,686	2,708,394	18,708
(注) 投資信託受益証券であります				
4. 当事業年度中に売却したその他有価証券				



	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	200,000	-	-

第33期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)				
1. 満期保有目的の債券				
	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,362,405	1,369,960	7,555	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	
合計	1,362,405	1,369,960	7,555	
2. 子会社株式				
子会社株式(貸借対照表計上額84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。				
3. その他有価証券				
	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,484,616	1,495,362	10,746
	(3)その他(注)	13,179	16,960	3,782
	小計	1,497,795	1,512,322	14,528
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他(注)	1,208,832	1,183,133	25,699
	小計	1,208,832	1,183,133	25,699
合計		2,706,627	2,695,456	11,171
(注) 投資信託受益証券であります				
4. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	
投資信託	11,675	647	1,313	

(デリバティブ取引関係)

第32期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
該当事項はありません。	

## 第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建	その他有価証券	367,740	-	6,840
	東証株価指数先物				
合計			367,740	-	6,840

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

## (退職給付関係)

## 第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	354,831
(2) 年金資産(千円)	295,087
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	59,744
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	985
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	58,759
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	58,759

## 3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	222,723
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	46,260
(2) 勤務費用(千円)	168,695
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	7,275

## 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	58,759 千円
退職給付費用	283,177 千円
退職給付の支払額	135,515 千円
制度への拠出額	147,073 千円
退職給付引当金の期末残高	59,347 千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	475,108 千円
年金資産	419,618 千円
会計基準変更時差異の未処理額	493 千円
	54,997 千円
非積立型制度の退職給付債務	4,350 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347 千円
退職給付に係る負債	59,347 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347 千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	283,177 千円
----------------	------------

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、45,043千円でありました。

## (税効果会計関係)

第32期 (平成25年3月31日現在)	第33期 (平成26年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
前受収益否認額 80,176	前受収益否認額 36,375
繰越欠損金 966,686	繰越欠損金 524,140
未払費用否認額 32,126	未払費用否認額 57,896
賞与引当金等損金算入限度超過額 37,004	賞与引当金等損金算入限度超過額 35,958
退職給付引当金損金算入限度超過額 44,832	退職給付引当金損金算入限度超過額 21,151
減価償却資産 7,449	減価償却資産 6,885
資産除去債務 16,852	資産除去債務 18,508
その他 9,753	その他有価証券評価差額金 3,981
繰延税金資産小計 1,194,878	その他 10,325

評価性引当額	1,092,719	繰延税金資産小計	715,220
繰延税金負債との相殺	3,651	評価性引当額	602,231
繰延税金資産合計	98,508	繰延税金負債との相殺	14,481
		繰延税金資産合計	98,508
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定	13,226	資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定	13,532
資産計上額		資産計上額	
其他有価証券評価差額金	6,668	繰延ヘッジ損益	9,536
繰延税金負債小計	19,894	繰延税金負債小計	23,067
繰延税金資産との相殺	3,651	繰延税金資産との相殺	14,481
繰延税金負債合計	16,243	繰延税金負債合計	8,586
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。		法定実効税率	35.6%
		(調整)	
		住民税均等割等	0.3%
		連結納税制度適用による影響	2.7%
		評価性引当額の減少	35.3%
		其他	2.0%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3%
		3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
		「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。	

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第32期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第33期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	62,213千円	50,917千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	-千円
時の経過による調整額	1,133千円	1,013千円
資産除去債務の履行による減少額	12,429千円	-千円
期末残高	50,917千円	51,930千円

## (セグメント情報等)

## (セグメント情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

## (関連情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド (ブラジルリアルコース)	949,852	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド (ブラジルリアルコース)	1,662,404	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第33期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第33期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第33期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

#### 1. 関連当事者との取引

##### (1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・エス・アー	フランス・パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)間接100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬*1	98,859	未収運用受託報酬	61,411
								委託者報酬*1	7,816	未収委託者報酬	7
								投資助言報酬*1	14,132	未収投資助言報酬	-
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益)*1	196,929	未収収益	29,393
								委託調査費等の支払*2	181,969	未払金	46,863

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

\*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

##### (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランス パリ市	78,077 (千ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払 *1	180,803	前払費用	92,906
										未払金	4,801

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## 第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・エス・アー	フランス パリ市	596,262 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	147,721	未収運用受託報酬	52,089
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	115,395	未収収益	53,872
								委託調査費等の支払 *2	329,842	未払金	88,949

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

\*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	87,315 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	656,193	未収運用受託報酬	281,980
								委託者報酬 *1	33,723	未収委託者報酬	6,600
								投資助言報酬 *1	9,007	未収投資助言報酬	2,564

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)

アムンディ エス・アー(非上場)

アムンディ・グループ エス・アー(非上場)

クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

## (一株当たり情報)

第32期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		第33期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1株当たり純資産額	2,793.69円	1株当たり純資産額	3,184.48円
1株当たり当期純利益金額	113.36円	1株当たり当期純利益金額	547.89円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	272,076千円
普通株式に係る当期純利益	272,076千円
期中平均株式数	2,400千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	1,314,929千円
普通株式に係る当期純利益	1,314,929千円
期中平均株式数	2,400千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

#### (1) 受託会社

- ・名称 株式会社 リそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（平成26年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

- ・名称 株式会社 リそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（平成26年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

<再信託受託会社の概要>

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 2 関係業務の概要 (1)受託会社 <再信託受託会社の概要>」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 51,000百万円（平成26年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年7月30日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・TCW・新興国債券ファンド（メキシコペソコース）の平成26年1月29日から平成26年6月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（メキシコペソコース）の平成26年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年7月30日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・TCW・新興国債券ファンド（トルコリラコース）の平成26年1月29日から平成26年6月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（トルコリラコース）の平成26年6月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月10日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。